



第1回

消費生活相談ってなに？

「身に覚えのない請求を受けた」「しつこい訪問販売で高額な契約をしてしまった」などの困り事はありませんか。

詳しくお聞かせください



市民・消費生活相談室に寄せられた相談事例などから、安全に安心して消費生活を送るために役立つ情報をお知らせします。

市民・消費生活相談室（市役所1階）では、専門の相談員が、商品の購入や契約などの消費生活に関する問題解決のお手伝いをしています。相談は電話や面談で受け付けており、秘密は守られます。困ったことや気掛かりなことがあれば、気軽に相談してください。

備えあれば憂いなし！

消費者トラブルに巻き込まれないためには、自分自身が正しい知識を身に付けることが大切です。その一助となれるよう、市民・消費生活相談室では専門の相談員が皆さんのもとに出掛ける出前講座を開催してい

ます（対象は、市内に在住、または通勤する10人以上のグループ）。悪質商法の手口や対処法などを分かりやすくお話ししていますので、ぜひご利用ください。



ボクも受講してみようかな～

この記事に関する問い合わせ先
市民・消費生活相談室
☎354-8147 FAX354-8452
契約トラブルに関するご相談は
相談専用電話 ☎354-8264
受付日時 月～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
9:00～12:00、13:00～16:00



第1回

こんにちは。政策推進部です。

各部局には政策推進監が配置されていて、所属部局内全所属の業務に関わるほか、部局間の業務を横断的に調整しています。このコーナーでは、私たち政策推進監が各部署の業務などを紹介していきます。

今回は、市役所8階にある政策推進課をご案内します。

本市は、「みんなが誇りを持てるまち四日市」を目指した総合計画に基

市役所の各部署の業務などを政策推進監が紹介するコーナーです。今回は、政策推進部の政策推進課をご案内します。

づき、まちづくりを進めています。政策推進課では、この総合計画の策定や推進のほか、さまざまな政策課題などについて各部局との調整を行い、市民や事業者の皆さんと行政が連携・協働して総合的・計画的なまちづくりが図られるよう取り組んでいます。そのほか、本市の将来的なまちづくりに関わる重要課題についても、調査・検討しています。

また、市民の皆さんの生活圏の拡大などに対応するため、北勢地域や東海地方の自治体との調整や連携にも努めています。

今年、本市は市制施行120周年を

迎えます。記念の年となるよう、市では多様な事業を展開していくこととしており、この事業も当課が担当しています。「広報よっかいち」などでもお知らせしていきますので、皆さん、一緒に盛り上げていきましょう。



政策推進部 政策推進監 蛸江 伸次郎

問い合わせ先
政策推進課
(☎354-8112 FAX354-3974)

建設職人なら誰でも入れる組合です
建労 四日市支部
随時加入者募集中
三重県建設労働組合四日市支部 四日市市ときわ5丁目1-8 ☎(059)354-1531(代)

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。